

エアコン性能測定試験準備・撤去業務 仕様書

第1章 総則

第1条 適用

本仕様書は、「エアコン性能測定試験準備・撤去業務」（以下、「本業務」という）に適用する。

第2条 疑義

本業務の遂行上疑義を生じた場合には、速やかに発注担当者と協議するものとする。

第3条 権利義務

本業務によって得られる成果は、国立研究開発法人建築研究所に帰属するものであり、私権を設定してはならない。また、発注者の許可なしに公表または引用してはならない。その成果を発注者が取り扱う場合、取り扱い上の制限はないものとする。

第2章 業務内容

第4条 業務の目的

現在、省エネルギー基準における家庭用エアコンの性能評価は、小型から中型程度の機種による試験結果をもとに作成されている。そのため、大型エアコンの評価には必ずしも適合しないことがあり得る。そこで、比較的大型のエアコンによる試験を実施することで、新たな評価方法作成のための技術的な資料を用意することが求められている。

本業務は、「建築物の室内環境性能を確保した省エネルギー性能評価の実効性向上」の一環として実施する、エアコン性能測定試験のために必要な準備および試験後の撤去作業を実施するものである。

第5条 業務の内容

1. ルームエアコン及び有圧換気扇の設置

シリンダーハウス内にルームエアコン5台と有圧換気扇給気形2台、排気形2台を新たに取り付ける。ルームエアコン及び有圧換気扇は支給品とする。

有圧換気扇に関しては風量制御用に、併せて支給するプラボックス4個、インバータ4個、ノーヒューズ遮断器4個、電磁開閉器4個、小形直流リアクトル4個をそれぞれ組み合わせて設置する。ケーブルやその他必要となる材料は受注者が用意する。設置後は風量を計測し動作確認を実施すること。また設置後にインバータの高調波の影響がでた際は受注者側で可能な限り対策を講じること。

ルームエアコンの設置はそれぞれの据付説明書に沿って実施する。配管長は全て長さをあわせ、気密試験、試運転を実施すること。

壁面への設置の際は高气密住宅のため十分に注意すること。

取付け箇所に関しては発注者と打ち合わせ後に決定するものとする。

2. 計測機器の設置

新たに取り付けるルームエアコン5台それぞれに室内機内部温度5点、室内機FAN回転数1点、室外機内部温度9点、機器全体電力、コンプレッサー電力を計測するためのセンサー及ロガー、電力計を取り付ける。計測機器は全て支給品とする。取付け箇所は発注者の指示に従うこと。設置の際はルームエアコンの動作や能力に影響のないよう適切な方法で取り付けること。

計測機器の設置に必要な材料に関しては受注者が用意すること。

設置後ロガーの設定、電力計の設定、試運転を実施し、データに異常が無いことの確認を行うこと。

3. 実験補助

契約期間中における発注者からの機器の変更や追加の依頼に関しては可能な限り対応するものとする。

4. 機器の撤去

実験終了時に新たに取り付けた計測機器、ルームエアコン、有圧換気扇の撤去を行い、設置前の状態へ現状復帰を行う。

撤去した機器はそれぞれ発注者の指示のもと保管箇所への移動、廃棄処理を行うこと。

第6条 履行場所

建築環境実験棟

第7条 履行期間

契約締結の翌日から令和2年12月28日まで。

第3章 業務報告

第8条 成果品

業務完了時に、報告書を1部提出すること。

第9条 検収

本仕様書に基づく成果については、担当者の検査に合格しなくてはならない。

第10条 担当者

環境研究グループ 主任研究員 西澤 繁毅 (内 4561)

以上